

## 令和2年度 第1回 都島区区政会議安心・つながり・地域福祉部会

1 日時 令和2年9月7日（月）午後7時～午後8時40分

2 場所 都島区役所 3階会議室

### 3 出席者

（区政会議委員）

中口委員・熊本委員・南委員・阪田委員・森田委員

（都島区役所）

大畑区長・谷口副区長・松井防災地域活性担当課長・金森まちづくり推進課長

吉村保健福祉課長・谷川生活支援担当課長・宮本政策企画担当課長

### 4 議題

(1) 令和元年度運営方針の振り返りについて

(2) 都島区将来ビジョン2025について

### 5 会議次第

(1) 開会（大畑区長挨拶）

(2) 議事

#### 【細谷防災担当課長代理】

委員の皆さんには、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。

これより令和2年度第1回都島区区政会議安心・つながり・地域福祉部会を始めてまいります。

私、本日の進行を務めさせていただきますまちづくり推進課防災担当課長代理の細谷でございます。よろしく願いいたします。

それでは初めに、区長の大畑よりご挨拶申し上げます。

#### 【大畑区長】

どうも皆さん、改めまして、こんばんは。区長の大畑でございます。

平素は、市政、区政全般にわたりましてご理解、ご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

また、このコロナ禍の中、皆様におかれましては様々な点で大変な思いをされていることと思います。

また、このような状況ですので、区内のほとんどのイベントや催物が残念ながら中止せざるを得ないような状況になっております。

そんな中、当部会も、実は前回は3月2日だったんですが、これもコロナの影響で中止になりましたので、その前の部会が昨年12月4日という形になりますので、何と9か月ぶりの開催ということになりましたが、

何とか今日久しぶりに安心・つながり・地域福祉部会を開催することができました。

前回は地域コミュニティの在り方についていろいろとご意見をいただきました。また、8050問題や地域での見守り活動の難しさなども活発なご意見等いただいております。

今日は、令和元年度の振り返りと今後のビジョンについて話合いができればと思っております。前回の部会に引き続きぜひとも活発なご意見をいただければと思います。

本日が実りある会議になりますように、どうぞ皆さんよろしく願いいたします。

私からは以上です。

#### 【細谷防災担当課長代理】

ここで、委員の皆様にご挨拶の進行につきましてお願いがございます。議事録等の作成のため、事務局で会議の様子を録音させていただいております。また、本日の会議はインターネット配信を行いますことをご了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それから、新型コロナウイルス感染症対策として、出席の皆さん及び職員全員、受付で熱、せき症状等ないことを確認させていただいております。配席につきましても通常の会議よりも間隔を広めに取らせていただいております。また、マスクの着用などもよろしくお願いいたします。

それから、マイクも今回については控えさせていただくことになっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、定員数の確認をさせていただきます。本日の会議には、委員定数6名のうち5名が出席されておりますので、定足数を満たしておりますことを報告させていただきます。また、石見委員におかれましては本日ご欠席のご連絡をいただいておりますので、併せてご報告させていただきます。

続きまして、資料の確認でございます。まず、ホチキス留めの右肩に資料1と書かれております「令和元年度 運営方針振り返り」、A4縦のものです。それから次に、右肩に資料2とあります「(骨子案)「安心のまち、人がつながるまち、明日に誇れるまち」都島区将来ビジョン2025」があります。次に、右肩に参考資料1とあります「みやこじまレポート2019」、ホチキス留めの冊子です。皆さん、ございますでしょうか。なければお知らせください。

なお、本日、議員の皆様方は欠席のご連絡をお受けいたしております。

それでは、これより南議長に議事運営をお願いいたします。よろしくお願い致します。

#### 【南議長】

皆さん、こんばんは。今、区長言われました9か月ぶりということで、皆さん、お久しぶりというのが、この頃皆さんと挨拶するとき、久しぶりというのが定番のような挨拶をさせてもらっています。今日は忌憚のない意見を、今までコロナ禍の中で皆さんちょっと苦勞されたこととかいろんなことがおありと思います。またそういう話もしていきたいなと思いますので、最後までどうかよろしくお願いしておきます。

それでは、座らせていただいて議事進行させていただきます。

それでは、議題(1)としまして、令和元年度都島区運営方針の振り返りについてということで、事務局のほうから説明よろしく願いいたします。

#### 【松井防災地域活性担当課長】

皆さん、こんばんは。防災担当課長の松井と申します。座ってご説明をさせていただきます。

資料に沿ってご説明をさせていただきます。1ページをご覧ください。

私からは、経営課題1、安全、安心のまちづくりについてご説明をさせていただきます。

まず、戦略1-1、防災のまちづくりについてですが、めざす状態といたしまして、区民が自助、共助の役割を認識し、日頃から災害への備えができている状態をめざすこととしております。

次に、中期的な取り組みの方向性といたしまして、地域、行政、関係機関と連携した訓練や出前講座等の実施等を通じて防災意識の向上を図る。また、防災・減災について、日頃の備えの必要性を広めるとともに、災害時の避難行動につなげることとしております。

次に、現状についてですが、資料につきましては区民アンケートなど現在の取り組みの指標を掲載しております。一つ目につきましては、災害が起きたときに避難する場所を知っている区民の割合をグラフに表示しております。目標としまして、令和3年度までの目標ということで80%以上の目標を掲げておりますが、令和元年度につきましては77%ということで順調に進んでいると考えております。二つ目につきましては食料の備蓄や家具の固定、家族との連絡方法の確認など、災害への備えができている区民の割合です。目標については60%以上に対しまして令和元年度は66%と、これについても目標は達成していることになっております。下段につきましては令和元年度の主な取組実績を掲載させていただいております。

続きまして、右上の戦略1-2、防犯のまちづくりについてご説明させていただきます。

まず、めざす状態についてですが、街頭における犯罪を防止し、犯罪に巻き込まれない安全で安心なまちを目指しております。

次に、中期的な取り組みの方向性についてですが、警察等の関係機関と連携し、地域の防災力の向上に向けた取り組みを進めるとともに、青色防犯パトロールによる巡回など、区民が安全で安心して暮らせるまちづくりの実現に向け、防犯啓発等に取り組むこととしております。

次に、現状についてですが、上段はひったくり、路上強盗、自動車盗、車上狙い、部品狙いを合わせて大阪重点犯罪5手口としておりまして、その発生件数の推移をお示ししております。見ていただきますと、区内の犯罪発生件数につきましては、平成29年度と比べると元年度では124件と約半減している状況でございます。下段につきましては、住んでいるまちの安全・安心につながっていると感じている区民の割合でございます。目標60%以上に対し、令和元年度が81%と、これについても目標を達成しています。

主な取組実績につきましては、防災と併せて次のページにてご説明をさせていただきます。2ページをご覧ください。

ここでは、昨年度の主な取組実績をご説明申し上げます。

まず、戦略1-1、防災のまちづくりについてですが、1の出前講座及び地域イベントの防災啓発につきましては、日頃の備えの必要性や災害時の避難行動など防災意識の向上を図るため、区民等からの要望により出前講座や土曜授業、また地域のイベント等を活用した啓発活動に取り組んでいます。昨年度は区民まつりや地域の夏祭りなど地域イベントに啓発ブースを出展したほか、中学生を対象に防災啓発を実施しました。写真は、中学校の土曜授業で、地域の自主防災組織の役員の方が講師となりまして、生徒たちが自助、共助の大切さを学ばれた写真を掲載させていただいております。

次に、2番の地域防災リーダー研修についてですが、各地域から選出された防災リーダーを対象に定期的に会議を開催し、情報共有を図るとともに、地域防災リーダーのスキルアップを図ることを目的に研修会を開催しております。昨年度は都島消防署とも連携した消火訓練やグループ研修などの研修会を開催しました。写真につきましては、大阪北部地震以降、毎年こういった研修を開催させていただいておりまして、この研修につきましては避難所で起き得る状況の理解と適切な対応を学ぶことを題材としました避難所運営ゲームという、避難所のHと運営のUとゲームのGでHUGという名称でよく使われているんですけど、そういったゲーム形式で地域ごとのグループを組んで避難所の運営の仕方なんかを学んでいただいたところでございます。

次に、三つ目の地域防災訓練の支援についてですが、自助、共助の役割意識を高めるため、各地域の自主防災組織が主体となって実施する地域防災訓練の支援に取り組んでいます。昨年度は、避難所開設訓練や安否確認訓練、消火栓ウォークラリー訓練など、地域への支援を行いました。写真は、地域の自主防災組織が避難所開設訓練を実施している様子です。平成30年度の大阪北部地震や台風21号の大阪接近時に区内でも多くの被害がございまして、各地域の小学校を避難所として開設した経験から、多くの地域で避難所開設訓練が昨年度は実施されたところでございます。

資料の最後、一番下のところに戦略の進捗状況を踏まえた自己評価ということですが、広報誌を含め様々な媒体やイベントを活用した啓発、また地域防災訓練の支援などに取り組んだことによりまして区民の防災意識は高まっており、戦略に対する取り組みは順調に進んでいると考えているところでございます。

続きまして、3ページをご覧ください。

戦略1-2、防犯のまちづくりの主な取組実績についてですが、まず、1、職員による青色防犯パトロールについてです。区内の街頭犯罪の防止に向け、日々、青色防犯パトロール車や自転車職員が区内を巡回しており、防犯パトロール活動に取り組んでいるところでございます。昨年度は地域や学校と連携し、小学生の下校時の見守り活動や、高齢者が特殊詐欺の被害に遭わないよう啓発活動を実施しました。写真は、小学生の下校時に合わせて青色防犯パトロール車が巡回している様子でございます。ちょっと聞いていただきたいんですけど、前回の区政会議の中で、青色防犯パトロールってなかなか認知しづらいというふうなことのご意見もございまして、耳を傾けてもらう取り組みの一つとして、少しアナウンスを工夫させていただきました。それをちょっと聞いていただきたいんですけど、今出ますか。

ありがとうございます。こういったことを小学生からスピーカーで発信することによって、地域の皆様方も、あ、何か言ってるなというふうなことで耳を傾けていただくようなことで、少し我々的には成果があったものやと思っていまして、こういったできるだけ耳を傾けていただく、あるいは認知していただくというふうな取り組みを実践したということでございます。

続きまして、2の警察等と連携した防犯活動についてですが、区民の防犯意識を高めるため、警察や地域と連携し、啓発活動に取り組んでいます。昨年度は、小学生を対象としました防犯教室や地域安全運動キャンペーンなど、地域イベントを活用いたしまして、自転車のひたくり防犯カバーの取り付けや特殊詐欺撲滅に向けたティッシュ配りなどの啓発活動を実施いたしました。写真は、都島連携と連携し、小学生を対象に防犯教室を行っている様子でございます。

次に、3番、警察等と連携した交通安全街頭啓発についてですが、区民の交通事故防止や交通安全意識を高めるため、警察や地域と連携し啓発活動に取り組んでいます。昨年度は自転車マナーアップ啓発活動の実施や、平成30年度から取り組んでいます通学路交通安全点検では、都島、高倉、友渕小学校の通学路安全点検を実施したところがございます。写真は、地域と学校、本市関係機関と合同で交差点のところを点検している様子を掲載させていただいております。

最後に、資料の3ページの一番下でございますが、戦略の進捗状況を踏まえた自己評価についてですが、地域や警察と連携した防犯活動の取り組みは、区民の防犯意識の向上に寄与していると考えていますが、交通マナーの啓発におきましては、さらに効果的な啓発活動に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、4ページをご覧ください。

戦略1-3、人に優しいまちづくりについてご説明を申し上げます。

まず、めざす状態についてですが、区民の環境美化意識が向上し、路上喫煙やポイ捨てごみの減少による美しいまちを目指しております。

次に、中期的な取り組みの方向性といたしましては、清掃ボランティア活動への参加など、区民の環境美化意識の向上を図るとともに、歩行者が安全に通行できる環境に取り組む、また京橋地域の路上喫煙禁止地区における喫煙マナーの向上に向けた啓発活動に取り組むこととしております。

現状についてですが、喫煙マナーなど環境美化意識が向上したと感じる区民の割合で、目標を60%以上にしておりますけれども、令和元年度については61%と、これについても目標を達成しております。

取組実績については、次のページでご説明をさせていただきます。5ページをお開きください。

まず1番、区民の環境美化意識の向上ということで、毛馬桜之宮公園を美しく保ち、利用者の憩いの空間を通じてコミュニティの育成を図ることを目的に、平成19年から月一回、ボランティア清掃活動「大川かたづけ隊」の支援を実施しました。また、区内で実施されているボランティア清掃活動を点から面へと拡大し、清掃活動を通じてコミュニティの育成を図ることを目的に、平成23年度からおおむね年2回、区内一斉清掃活動として都島クリーン作戦を実施しております。写真につきましては、都島クリーン作戦の集合写真でして、淀川、大東地域の皆さん、桜宮高校の生徒の皆さんのたくさんの方々がこういった形で多く参加いただいているところがございます。

次に、2番目の市民協働型の夜のマナー啓発活動についてですが、京橋地域の道路を歩行者が快適に通行できるよう、地域住民、商店街、関係行政機関が一体となりましてごみのポイ捨てや喫煙マナーの向上、路上喫煙禁止地区の周知など、市民協働型の啓発活動を実施しております。昨年度は合計19回実施しました。写真につきましては、桜宮地域の皆さんや行政機関が集まって夜間に京橋駅前市民協働型の啓発活動を実施させていただいている様子でございます。

続きまして、3番目の放置自転車禁止地区啓発路面シート貼付についてですが、地域住民、商店街、関係行政機関が一体となりまして、京橋駅周辺の放置自転車につきまして、市民協働型のマナー啓発や撤去活動を実施しました。昨年度は27回実施しております。また、小学生から応募された絵画を路面シートに加工しまして、昨年度は4作品を京橋駅前の放置自転車多発地域に貼付しております。写真は入賞した小学生が路面シートを貼付している様子を掲載させていただいているところがございます。

最後に自己評価についてですけれども、ボランティア清掃活動やごみのポイ捨てなどのマナー啓発の取組を推進したことによりまして、区民の環境美化意識の向上に寄与していると考えておりますけれども、京橋地域の路上喫煙禁止地区においてはさらなる制度と喫煙マナーの向上に向けまして効果的な啓発活動に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

最後に、ここでの説明は割愛させていただきますけど、先ほどご紹介させていただきましたみやこじまレポートのほうの3ページから9ページにも同じような取り組みのことを記載させていただいておりますので、また時間のあるときにでもご一読いただければと思います。

私からの説明は以上です。

#### 【金森まちづくり推進課長】

失礼いたします。まちづくり推進課長の金森と申します。お世話になります。

6ページの説明を私のほうから説明させていただきます。着席にて説明させていただきます。6ページをご覧ください。

経営課題2、人と人がつながり、助け合うまちづくりの項目になります。戦略2-1、コミュニティ豊かなまちづくりとしまして、めざす状態は、身近な地域で声かけ、見守り、助け合い、支え合いを実感できる状態。もう一つ、様々な活動主体が互いに協働し、住民主体の自律的な地域運営が進められている状態を目指しております。

中期的な取り組みの方向性として、イベント開催などにより、これまで地域との関わりが少なかった若い世代やマンション住民も参加する人と人がつながる機会を提供します。地域課題に対応した活動の実施に向けた支援などを行い、住民主体の自律的な地域運営を推進することを目指しております。

現状としましては、グラフ二つございます。上段につきましては、身近な地域でつながりに関して肯定的に感じる区民の割合、無作為抽出の区民アンケートを毎年取っておりまして、令和元年度においては41%、令和3年度に向けて、目標47%を目指しております。下段のグラフにつきましては、地域の特性や課題に応じた活動が進められていると感じる区民の割合、こちらも無作為抽出の区民アンケートの結果でございます。令和元年度で、微増ではございますが51%、目標の50%を目標達成しております。

取り組みの実績につきましては、次の7ページをご覧くださいと思います。

三つ掲げさせていただいております、一つ目、市民活動団体や企業、区民と協働して、区民誰もが楽しめる交流の場として区民まつりを開催しております。昨年度は模擬店、ステージイベント、福引抽選会などを行い、小学生ボランティアの参画や高校生ブースの出展、専門学校生の参画のほか、企業やサークル団体のボランティア協力をいただき、開催しました。

二つ目としまして、地域の課題解決に向けて取り組む活動に対して、地活協の補助金を交付しております。昨年度は補助金を有効かつ円滑な執行を行っていただくため、クレジットカードやポイントカードの取扱いの支援を行うほか、講習会開催を通じて地域カルテの作成を支援いたしました。

三つ目としまして、中間支援組織であるまちづくりセンターに事業委託いたしまして、自律的に活動していけるよう、地域活動協議会の活動を支援いたしております。昨年度は、地域課題やニーズに対応した活動の実施や、多様な活動主体の連携協働に向けた支援、会計事務や組織運営の適正化に向けた支援を行

いました。

こちらの戦略の進捗状況を踏まえた自己評価を一番下段に記載しております。区民まつりをはじめ、つながりづくりを目的とした事業には多くの区民等が参加され、前年度以上の成果を得ることができました。

各具体的取組の目標は達成しておりますが、長期的視点での継続的取り組みが必要であると考えております。また、地域活動協議会により自律的な取り組みが着実に進められておりますが、担い手の固定化などに伴う

属人的要素によって維持されている面もございます。引き続き、組織運営のマニュアル化などを促すとともに、地域活動に関わりの薄い住民の参加促進などを通じて、自律運営が安定的、継続的なものとなるよう支援してまいります。

私からの説明は以上です。

#### 【吉村保健福祉課長】

皆さん、こんばんは。保健福祉課長の吉村と申します。座って説明させていただきます。

6ページにお戻りください。

戦略2-2、いきいきと健康に暮らせる福祉のまちづくりに関する取り組みの一つであります地域福祉コーディネーターによる福祉相談の充実や見守り体制の強化事業についてご説明させていただきます。

まず、振り返りの前に、事業について簡単にご説明させていただきます。地域コミュニティの希薄化を背景に、単身高齢者や認知症高齢者の増加、精神疾患を抱える養護者と高齢者の虐待ケースの問題など、地域の福祉課題がますます複雑化、多様化、深刻化しています。また、支援機関の窓口が多岐にわたることが多く、支援につながらず、地域に埋もれている要援護者は多数いると考えられます。そのため、身近な地域での福祉相談の充実や地域での見守り体制を充実させることを目的に、区内9小学校区にあります地域福祉会館などを活動拠点にしまして、地域に精通した人材を地域福祉コーディネーターとして配置しております。地域福祉コーディネーターは、福祉についての一般的な相談を受けるほか、受けた相談内容により、区役所や区社会福祉協議会、地域包括支援センターなどの関係機関につなぐこととしています。

なお、連絡を受けました相談機関は、アウトリーチや地域ケア会議などを行い、支援につながっていない人については適切な支援につなぐこととしております。また、地域が行っております要援護者の見守り活動に対しまして、要援護者の名簿の管理や、地域の方々と一緒に同行訪問を行うほか、見守りを行う団体間の情報整理といった側面的支援も行います。さらに、セーフティーネットの役割を果たすため、地域からの情報を基に要援護者世帯を把握し、定期的に訪問するほか、各種福祉事業における地域の窓口として地域全体への広報や関係機関との連絡調整などを行っています。

では、令和元年度の振り返りですが、6ページをご覧ください。

めざす状態としましては、福祉に関する相談窓口があり、必要な支援が見つかるなど、課題改善に向かっている状態です。

中期的な取り組みの方向性としてしましては、地域における身近な福祉課題への相談体制を強化すると設定しています。

現状として、地域福祉コーディネーターによる相談、訪問等活動件数は、平成30年度より約1,800件増

の1万831件となっております。また、区民アンケートによる地域福祉コーディネーターの認知度は、目標の50%以上には遠く及びませんが、平成30年度より10ポイントアップの31%となりました。

次に、8ページをご覧ください。主な取組実績です。

まず、1番、地域福祉コーディネーターによる相談、訪問等の活動を掲載しています。先ほども申し上げましたが、令和元年度における活動実績は1万831件ですが、その内訳は、相談を受けた件数が1,859件、見守り活動の件数が2,445件、区役所や区社会福祉協議会、地域包括ほかの各種団体との連絡調整が5,527件となっております。前年度に比べ相談件数が増加しましたのは、認知度が上がったことが関係しているのではないかと考えております。

次に、地域福祉コーディネーターの資質向上のため研修会にも取り組みました。昨年度は、座学のほか、小規模多機能居宅介護パルみやこじまや介護老人保健施設東雄苑都島など、介護サービス事業所の見学も行いました。

最後に、戦略の進捗を踏まえた自己評価ですが、地域福祉コーディネート事業については、区民アンケートにより前年度に比べて認知度が10ポイント向上しましたが、引き続き身近な相談窓口として認知度向上のため広報活動等に努めてまいります。

私からは以上です。

#### 【南議長】

どうもありがとうございました。

ただいま事務局のほうから説明がありましたことについて、何かご質問等がございましたらよろしくお願いたします。ないでしょうか。

振っていいですか。コーディネーターとして何かありますか。

#### 【森田委員】

先ほどのコーディネーターの認知度の件なんですけれども、まだ、10ポイント向上したということになっているんですが、認知度というのが、なかなか分かりづらいというのがありまして、今月、9月にも広報にも掲載されました「おうち日和」というチラシがあるんですが、それはかなりよくできていますので、それを今私が、こういうものなんですけれども、これを今ポスティングしていつているんですね。見守りを民生さんたちがしている見守り名簿に載っている人たちは、きちっと皆見守りできているんですね。デイサービスなんかに行かれている人も皆ちゃんと担当者がいますので安心だと思えるんですけども、まだまだ埋もれている人があると思いますので、今までは会館のほうへ来ていただいて見守るというのを重視していて、ある程度は把握できていたんですが、このコロナウイルスになってから一変しまして、ほとんど出入りがなくなってしまったんですね。それで、これを利用してお尋ねしたり、またポスティングしたりして、今少しずつ努力していつています。

皆高齢者の人はどんなふうになっているかということは、まずは気力の低下、筋肉の低下、もうほとんど3日しゃべっていないという人も出てきています。そして、歩けなくなったという人もあるし、今まで食事サービスに通えていた人が、施設に入る人がばたばたと出てきたり、独り暮らし、これでは心配やいつて娘さんが引き取られたり、何かすごく今ちょっと気になることが多い状態になっています。



今後、今私たちのできることといたら、お電話しても、やっぱりあまり話ができないので、ポストティングしていたら、結構みんな喜ばれるんですね。私にお手紙をくださったり、また反対に向こうからお電話くださったりするので、あまりこっちから押しかけるというんじゃなくて、ポストティングぐらいで、そっと、今お元気ですか、何か困ってませんかという程度のちょっと一言のお便りぐらいで今ちょっと関わっていています。

以上です。

【南議長】

何かお気づきの点ございませんか。どうですか。

【阪田委員】

具体的にコーディネーターって何をどうしてくれるんですかね。

【森田委員】

何をどうしてくれる……

【阪田委員】

だから例えば高齢者で老人ホームに入りたいという相談を窓口として受け取れるということでもいいんですかね。ケアマネジャーとまた違うんですか。

【森田委員】

正直言って、何をするとかいうんじゃなしに、身近な相談ということですね。だから、普通だったら区役所へ直接行けばいいことなんですけれども、区役所に行くと何番窓口に行つてと行って、まずそこで待たされますよね。それでちょっとやっぱり気構えますよね。だからそういうのではなしに、ちょっとこういうので困っているんだけどどうしたらいいかなということで、私がちょっとアドバイスすることによってその人も気が楽になるし、区役所の方も、私がある程度下準備することによって、受ける側もスムーズになると思うんですね。だから、特にこれをやっていますというのではなくて、幅広いということです。

【阪田委員】

だから間に入ってくれて、相談に乗ってくれますよということですね。

【森田委員】

間に入って、私が区役所さんとか社協さんとかいろんなところに、認知症やったら認知症のところとか、つなぐという形ですね。だから、私が解決するわけではありません。

【阪田委員】

じゃ、すごくいい仕組みなんじゃないですか。使う利用者にしたら。ちょっとネーミングが悪い気がしたんですけど、何か分かりづらいとか、すごくいい仕組みなんですけど、高齢者の人に手を差し伸べますよというようなことだと思んですけど、コーディネーターと言われてもぱっと思い浮かべないので、分かりやすいようにしたほうがいいんじゃないかなと思いますけどね。

【森田委員】

そうですね。それで今一生懸命努力してるんですけどね。なかなかやっぱりおっしゃるとおり分かりづ

らいと思います。

**【阪田委員】**

地域やし、福祉やし、コーディネーターやして、三つ入っているじゃないですか。一体何をするんだということなので、何かいいネーミングで、それで普及するような気がするんですけど。そんないい仕組みならという感じがしましたけど。

**【森田委員】**

私もそう思います。

**【南議長】**

ああおっしゃっていますので、都島だけネーミング変えるということありですか。

**【吉村保健福祉課長】**

名前は何にしましても、やっぱり活動の内容をしていくということかなと思うんですよね。本当に地道な活動をしていただいているので、ほかの区の名前もいろいろ区によって違いますけれども、大体似たような名前が多々ございますので、こういった取り組み、24区いろいろやっていますので、ある意味知っている人は知っているというような感じですので。ただ、そういうお声もあるのかなということを今後またちょっと考えさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

**【南議長】**

我々も地域の方から相談を受けたら、専門的なことはちょっと分からないので、我々がまたコーディネーターにつなぐと。そやから、一般の方で、別にお年寄りのことじゃなくて子どもさんのことでも何でも、地域のちょっと盆踊りのときに世話してそうなおっちゃんとかおばちゃんに言うてもうたら、何らかの解決ができる。直接役所へ行くんじゃないかね。そういうようなのをもっと広めればなということで盆踊りをやったりとかそういうことをして、こんなんしてる人やでというのをアピールしているということなんですけどね。

ほかに何かありませんか。ほかにありませんかって、順番に聞いて回っているみたいやし、ないですか。今ちょっと考えといてもらって、また最後にいろんな意見出してもうても結構やし、今何かこういうことで、ちょっと振り返りで、こういうことではなかったのかなとか、こういうことをちょっと聞きたいなということがあれば、いかがでしょうか。完全に熊本さんのほうを向いて。考えといてもらっても結構です。せっかく来てくれはったので、一言ぐらいはしゃべって帰ってもらおうと思っていますので。

中口さん、どうですか。

**【中口副議長】**

別にそんなに何もありませんけど、南さんがやってはる都島クリーン作戦って今何人ぐらいいてはるんですか。延べ人数的に。

**【松井防災地域活性担当課長】**

参加人数でいうと直近では400名ぐらいいていただいた年もあります。だんだん人数的には増えていっている最中なんですけど、ちょっと今年は残念なことに中止をせざるを得ない状況になってございます。

**【中口副議長】**

毎年場所を変えてやってはったんですかね。掃除する場所というのは。

【松井防災地域活性担当課長】

基本は門前清掃ということで区内一斉の取り組みにさせていただいているんですけど、そういった、するところがないという方については3か所、京橋公園とリバーサイド下の毛馬桜之宮公園と、淀川の河川敷のところの3か所で毎年開催はさせていただいています。

【中口副議長】

全然余談で話の内容違うんですけどね。毛馬桜之宮公園という字が書いてあったんやけど、この桜之宮の「之」というの漢字でしょう。

【松井防災地域活性担当課長】

誤植してますか。

【中口副議長】

いや、これはそれで合うてるらしいんですけど、そやけどJR桜ノ宮駅の「ノ」は片仮名の「ノ」でしょう。僕のところ連合桜宮連合って、「の」入らんのですよ。桜宮神社で。どこでどんな。役所の関係で、名前で「の」が入ったのか入ってへんのか、そなん分かるんですか。うちとこ、桜宮神社というのがあって、そこから発祥した地域やから桜宮小学校の桜宮連合なんです。そやけど、三つ字が出てくるんですよ。何なんですかね。

【松井防災地域活性担当課長】

私はちょっと勉強不足……

【中口副議長】

これは何でしょう。

【宮本政策企画担当課長】

公園はちょっと分かりませんが、駅は、JRとかいろんなもので同じものを使ってはいけないみたいな部分で、ちょっと若干変えているというふうに聞いたことがあります。

【中口副議長】

同じもの使ってはいけないの。

【宮本政策企画担当課長】

「の」とかを変える。桜宮はどうかちょっとあれですけど、京橋なんかでしたら、地下鉄京橋ってついたり、何か仕組みがあるらしいんですけど。駅の名前つけるには。

【中口副議長】

どうでしょうか。JRって「柏原」という駅三つありますけどね。同じ漢字で。

【宮本政策企画担当課長】

駅の名前をつけるときには決まりがあるみたいに聞いたことはありますけれども。

【中口副議長】

おもしろいなと思って見るんですけどね、たまに。これはだから余談です。

次のページの二つ目の京橋駅前の路上喫煙マナーの啓発というのは桜宮連合も参加させていただいてい

るんですけれども、もっと団体的に増えんでしょうかね。少ないです。

**【松井防災地域活性担当課長】**

ここでちょっとご紹介していますのは、地域の方々とやっぱりちょっとやっついていかないといけないよという取っかかりのところでのご紹介なんですけど、実は京橋の安全なまちづくり連絡協議会という地元の商店街とか、行政も、国も関係機関も含めて19年度から大きな組織をつくって、一回、はみ出し看板であったり放置自転車であったり路上喫煙の対策であったり、いろんなことをやっているようなこともずっと続けてはさせていただいています。ただ、なかなかマナーの問題というのが消えないというのも現実的にはございますので、今中口委員言っていたように、もっともっとそういった啓発に取り組んでいたような。たばこ商の方々もそういった定期的なたばこの吸殻のポイ捨てなんかのボランティア活動もやっていったりしていただいていますので、どんどんそういった広がりをつくっていくことによって安全安心のまちづくりを目指していきたいというふうな形になっておりますので、ぜひともまた中口委員もご参加いただければと思います。

**【中口副議長】**

皆勤賞で行っていますから大丈夫です。休んだの一回しかないと思います。

それで、喫煙マナーの向上なんですけど、これは京橋は、昼間はそういうスタッフが回って、罰金1,000円の話もよく耳にするんですけど、昼間だけなのでね。夜になったら定期的に、コムズの上なんかはたばこ吸いまくりで、通るだけでも煙たいようなのが実際あるので、このシール貼っていただいているんですけど、もっともっとそういう啓蒙活動も、どないしたらええんかなと思うんですけどね。たばこ吸う人は吸う人の意見ありますからね。言うてみたらツインなんかも、ビジネスパーク、全部ビルの中禁煙と思うんですけど、もう道路側に出たらどわーっと、寝屋川沿いと第二寝屋川沿い、吸う人ばかりが職場放棄してやっってはるなと思って見とるんですけどね。そういうのは実際どうなんでしょうね。区役所も今完全駄目ですもんね。食事の時間しか吸えない人は耐えているのかもしれないですけどね。8時間耐える訓練をしていただかなと思いますけどね。そんなことです。

**【南議長】**

ありがとうございます。

それでは、続きまして議題(2)ということで、都島区将来ビジョン2025についてということで、事務局のほうからお願いいたします。

**【宮本政策企画担当課長】**

政策企画担当宮本です。座って説明させていただきます。

都島区将来ビジョン2025骨子案をご説明いたします。資料2をご覧ください。

都島区役所では、平成25年に、安心のまち、人がつながるまち、明日に誇れるまちを区のめざす将来像とする都島区将来ビジョンを策定し、平成30年、都島区将来ビジョン改訂版を策定しました。基本的な考え方は継続した上で、都島区将来ビジョン2025骨子案を取りまとめました。

都島区将来ビジョンは、区長が区内の基礎自治行政を総合的に推進していく上で、地域としての区のめざすべき将来像、その実現に向けた施策展開の方向性などを取りまとめ、区民の皆さんに明らかにするも

のです。

計画期間は、2ページの図にございますように、中長期的な取り組みを進めるため、おおむね5年とし、2021年から2025年度末を見据えた上での2025年度末までの施策展開の方向性をお示ししています。こちらを基に毎年運営方針あるいは予算を編成してまいります。

次の3ページから9ページは都島区の概要としまして、位置や地形、歴史、人口の推移などの概要をまとめ、統計資料などもご用意しております。

10ページでは、めざすべき将来像と取組の方向性として、安心のまち、人がつながるまち、明日に誇れるまちを区政の基本理念とし、11ページ、12ページでは、ビジョンの柱となる安全・安心のまちづくり、人と人がつながり、助け合うまちづくり、明日に誇れるまちづくり、区役所力の強化、それぞれの中長期的な取組の方向性をお示ししています。

13ページ以降につきましては、各具体的取組につきまして、現状と課題、めざす状態、取組の方向性、成果指標をお示ししています。本日お示ししておりますビジョン2025骨子案は、あくまで骨子案につきまして、本日の部会や他の部会でいただきましたご意見を踏まえて、素案を作成します。素案につきましては、10月に開催予定の区政会議全体会にお示しし、ご意見を反映し、案を作成しました後、より広く区民の皆様からもご意見を募集した上で、案を取った都島区将来ビジョン2025としたいと考えております。

本日の安心・つながり・地域福祉部会でご意見をいただきたい部分につきましては、担当から説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

#### 【松井防災地域活性担当課長】

続きまして、防災担当課長の松井です。座って説明させていただきます。

私からは、1、安全・安心のまちづくりについてご説明をさせていただきます。13ページをお開きください。

1-1、防災のまちづくりについてですが、現状・課題につきましては、災害時には、一人一人の意識と日頃からの備え及び避難行動が重要であり、約7割の区民は災害への備えができています。しかし、約2割の区民は、意識は持っているが、備えまでは至っていない。また、避難所開設・運営に当たっては、ソーシャルディスタンスを踏まえた対策が必要と考えているところでございます。

めざす状態につきましては、先ほど振り返りでもご説明させていただきましたが、引き続き、区民が自助、共助の役割を認識し、日頃から災害への備えができています状態を目指してまいりたいと考えております。

取組の方向性につきましては、日頃の備えの必要性や災害時の避難行動など防災意識の向上を図るため、地域の防災訓練や出前講座等の支援のほか、広報誌やSNS等の様々な媒体を活用した啓発活動等に取り組むこととしております。

今後の目標としてのアウトカム（成果）指標につきましては、災害への備えができていますと答える区民の割合が、現状66%となっているものを、75%まで引き上げるよう取り組んでまいります。具体的には、右上のグラフにお示ししておりますけれども、元年度のところをご覧くださいと、66%は何らかの備えを実施している、22%の方は、備えをしようと思っっているんですけども、まだなかなか備えまでは至

っていないということのアンケート結果が出ておりますので、この22%の層の方々は、意識は持っていたいでいるので、備えをしていただく、66%の層のほうに移っていただくような取り組みを進めていくような形でやっていきたいと考えているところでございます。

続きまして、14ページをご覧ください。

次に、1-2、防犯のまちづくりについてでございます。

まず、現状・課題につきましては、警察や地域と連携した啓発等に取り組むことで、自転車盗などは減少はしておりますものの、子どもや高齢者を狙った犯罪は増加しており、特に高齢者を狙った特殊詐欺の被害件数は増加し、区民一人一人の防犯意識の向上や見守り活動というのが重要になってきていると考えております。

めざすべき状態につきましては、街頭における犯罪を防止し、犯罪に巻き込まれない安全で安心なまちを目指してまいりたいと考えております。

次に、取組の方向性につきましては、右上のグラフをご覧くださいますと、高齢者を狙った特殊詐欺の件数が毎年区内で20件程度で推移している状況でございます。区民等の防犯意識の向上を図るため、今後の取り組みとしましては、防犯カメラの設置や青色防犯パトロールによる巡回に加えまして、警察と連携し、市民協働による啓発活動を推進するとともに、地域安全センターの活用や、広報誌、SNSなど様々な媒体を活用した啓発活動等に取り組むこととしております。

今後の目標として、成果指標につきましては、区民の防犯意識の向上が街頭における犯罪の発生抑止につながっていると感じる区民の割合を新たに70%を目標値と設定しまして、その目標達成に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、15ページをご覧ください。

1-3、安全で美しいまちづくりについてですが、現状・課題につきましては、駅前の放置自転車やポイ捨てごみのほか、路上喫煙禁止地区での喫煙等により、区民、来街者の不快感などを抱かせている状況にあると考えております。

めざすべき状態につきましては、引き続き区民の環境美化意識が向上し、路上喫煙やポイ捨てごみの減少による美しいまちを目指してまいりたいと考えております。

取組の方向性につきましては、放置自転車や居酒屋などの違法な客引き行為の防止のほか、路上喫煙禁止地区における喫煙マナーの向上に向けまして、市民協働による啓発活動を推進してまいりたいと考えております。

右上にございますグラフにつきましては、区民等の環境美化意識の向上を図るため、広報誌やSNSなど様々な媒体を活用した啓発活動に取り組んでまいります。

今後の目標としまして、アウトカム指標につきましては、市民協働による啓発等の取り組みが区民の環境美化意識の向上につながっていると感じる区民の割合を70%まで引き上げていく取り組みを今後推進してまいりたいと考えております。

すみません、ここで、資料にはございませんが、先ほどの将来ビジョンにつきましては2021年度からの5年間ということで、その前に振り返りでは令和元年度ということでご説明を申し上げたんですが、今まさ

に今年度は区役所としてどんな取り組みをしているのかというふうなことを、ちょっと資料にはございませんが、前の画面をもって少しご説明をさせていただきたいと思います。

新型コロナ禍で、まず私のほうとしましては感染拡大防止の観点から、委員の皆様をはじめ区民の皆様には、区主催のイベントの中止など様々な自粛要請に対してご協力をいただいているところでございます。こうした状況下ですぐには元には戻らない、また戻るまで時間がかかるということで、ウィズコロナというふうな言葉もよく言われますが、コロナ禍でどう向き合っていくのかというのも重要なテーマの一つでありますことから、特に資料は今回ご用意しておりませんが、区役所での現在の取り組みを紹介させていただきたいと思います。

私のほうから防災についてなんですが、まず画面の説明の入る前に、今年の7月に熊本県を中心に九州や中部地方などで集中豪雨などが発生しまして、多くの方が亡くられました。また、多数の方が避難所に避難された報道がなされているところでございます。コロナ禍で避難所運営するというふうなことについての報道もたくさん出ていたかと思われま。現在、大雨警報というのも今年頻繁に出ている状況でございますし、先日台風10号という形で九州のほうにも大きな被害をもたらしているというふうな状況もある。加えまして、そういったことを考えますと、今までは地震ということで目を向けてきていたんですけど、風水害もやはり十分注意が必要になってくるということで、そういった防災対策もしっかり取り組んでいかなあかんということで、画面のほうに、皆さん見ていただいたかと思われま。都島広報誌の中で、8月号は防災の特集ということで組ませていただきました。

次のページ開けてください。その中で、自分の命は自分で守るということで、自助についてのご説明をしているところでございます。画面上に左上のほうのところの持ち出しチェックリストというところを見ただけですと、赤字でマスク、体温計、除菌スプレー、シートということで、このコロナ禍では、今まではこういった持ち出しチェックリストには挙げてなかったんですけど、今後避難していただくに当たっては、プラスこの3品も、ちゃんをご用意していただくということをここでは挙げさせていただいているところです。

3ページ、4ページということで3ページを見ていただきますと、新型コロナ禍で水害が発生した場合の避難先ということで、フローでお示ししております。自宅避難で安全が確保されているということにたくさん避難所に行ってしまうと、そこで密が発生してしまうという懸念がありますので、自宅が安全であれば、自宅にいといてくださいと。どうしても知人宅とかご親戚であつたり上のお友達のところであつたりとかということがなければ、身の危険が迫ってくるので、そういったときには災害時避難所ということで小学校のほうとかに避難してくださいという、今までとやっていることは変わらないんですけど、特にコロナ禍ではこういったことに気をつけてくださいということで、3ページ、4ページのほうではそういったご説明をさせていただきました。

その次のページを開けていただくと、こうした状況を受けまして、今年の7月に都島区役所で、このコロナ禍で避難所を運営していくにはどうしていったらいいのかというふうなことでガイドラインをつくらせていただきました。6ページには、このガイドラインでは、コロナ禍で避難所を開設するとした場合、感染予防のために、熱、せき等の症状のある方とそうでない方、今検温していただいたと思うんですけど、何

らかの症状がある方とそうでない方というのを、避難していただくスペースを分けるというふうなことをするために、まず最初の受付をそこでします。二つ目のほうは、居住スペースということで、もともとは1人1.6平米ということで決められていたんですけど、やっぱり飛沫感染のこととかを考えると、1人当たりのスペースが4平米であったり6平米であったりというふうな形で、避難スペースを拡大していくというふうなことになっていってございます。

次のページを見ていただきますと、ここでは熱、せき等の症状のある方を、右上のところで療養スペースと書いているんですけど、そちらのほうに移っていただいて、一般避難所の方と動線を分離する。だから、接触しないような形で避難をしていただくというふうなことをやっていこうということを決めております。

8ページ以降につきましては、実はこれ8月23日に、本当でしたらこういう形のを各地域の皆様方に一緒に訓練でやったりとかというのが今まではできていたんですけど、集まっていただくことで感染が出てくるということですので、人数を限定させていただきまして、9地域の方々に、区役所の職員がこういう形で、そういった避難所を設けたときにどうなるのというふうなことをレイアウトでお示しさせていただいて、これを実際に見ていただいて、地域のほうに持って帰っていただいて、皆様にまたお示しをしっかりとやっていくというふうなことを伝達していただくということの取り組みをしているところでございます。これについてはホームページでも掲載しておりますので、またよければご一読いただければと思っております。

こういったことをコロナ禍では、やっぱり災害がいつ起こるか分からないというふうなことで、今現状として防災の取り組みについて一つご紹介をさせていただきました。

私からは以上です。

#### 【金森まちづくり推進課長】

引き続きまして、資料2に戻らせていただきます。こちらの16ページ、私のほうで説明させていただきます。

2番の人と人がつながり、助け合うまちづくり、2-1の戦略でございますが、コミュニティ豊かなまちづくりとしまして、現状・課題につきまして、個人の生活様式や価値観の多様化、新たな生活様式を求められるなど、人と人とのつながりの希薄化が進んでおります。また、地域住民の参加が少ない地域や、地域特性に応じた取り組みが進んでいない地域があります。

めざす状態としましては、地域コミュニティづくりなど地域特性に即した地域課題の解決に向けた取り組みが自律的に進められている状態を目指しております。

取組の方向性としまして、これまで地域との関わりが少なかった若い世代やマンション住民も参加する、人と人がつながる機会を提供いたします。また、地域の実情に即したきめ細やかな支援を行い、多くの住民が安心して参加できる自律的な地域運営を推進してまいりたいと考えております。

右上のグラフのほうになりますが、地域活動協議会の構成団体が、地域特性に即した地域課題の解決に向けた取り組みが自律的に進められている状態にあると思う割合ということで、まちづくりアンケートを実施した結果について、直近の3年間をここに記載しております。令和元年度で76.8%です。



アウトカムの指標につきまして、現状77%でありますので、目標としまして令和5年度90%を目指してまいります。

引き続きまして、資料はございませんが、前面のパワーポイントのスクリーンのほうをご覧いただきたいと思います。現在、コロナ禍以降、各地域のほうで軒並み事業を中止せざるを得ない状況が2月以降起こっておりまして、各地域のほうで中止のお知らせ等が張られて非常に困っておられる状況ではあります。そこで、区役所として再開いただくために取り組みを進めておりまして、ここに書かれている内容のものを支援してまいりました。地域活動の再開検討のガイドラインの説明。中身としましては、感染防止の注意事項であるとかチェックリスト、消毒方法などを各地域のほうに丁寧に説明してまいりました。また、運営委員会の開催方法や書面決議の方法なんかもご提案させていただきました。再開に当たって、感染防止策としてマスクや消毒液等の衛生用品の補助金として活用いただけるよう支援してまいりました。また、地活協の補助金の要綱を改正しまして、コロナ禍で一部の分野の活動しか取り組めない場合でも補助金が活用できるようご説明申し上げました。

ここからは、地域で実際にどんなお取り組みをされているのかをご紹介したいと思います。地域活動の再開に向けて、店頭ではなかなか入手が困難なもの、非接触型の体温計でありますとか消毒液なんかをウェブとかインターネットで購入していただいたりとか、飛沫防止用のアクリル板を購入いただいたりとか、あるいはフェースシールドをご用意いただいたりとか、感染予防の準備を地域のほうでは進められました。

学校の再開に合わせて子どもの見守り活動も徐々に始まっていきまして、百歳体操も、家に籠もっていると身体的、体力的にも低下するというところで、家でもできる運動のチラシを配付したりとか、ソーシャルディスタンスを取って事業を再開されている地域も徐々にございます。地域によってはお食事会ということで、食事サービスのほうをお弁当方式とかに変えていながら、アクリル板で飛沫防止をしっかりとした上で、徐々に始めておられる地域もございます。あるいは、会議のほうでもなかなか開催がしにくい、密を避けるために、モニターを設置して、1階、2階でそれぞれ分かれた形で分散開催をされて、徐々に会議を開催して、事業を再開していくための話し合いを行われているというような状況であります。

簡単ではございますが、今地域の状況ではこういったことが一部で始まっている状況で、まだまだ再開できていない事業も多いようございます。

私からの説明は以上です。

#### 【吉村保健福祉課長】

続きまして、17ページをご覧ください。

2-2、いきいきと健康に暮らせる福祉のまちづくりということで、私から地域福祉コーディネーターに関するもののみ読ませていただきます。

現状・課題ですが、地域コミュニティの希薄化を背景に、福祉課題の複雑化、多様化、深刻化が進み、支援につながらず、地域で埋もれている要援護者に対する支援の必要性が大きくなってきております。さらに、感染症拡大下における要援護者への対応も求められているところでございます。

めざす状態ですが、地域に福祉の身近な相談窓口があり、地域において見守り活動が効果的に行われ、安心して生活ができると感じられる状態を目指します。

取組の方向性です。見守り活動が自主的かつ円滑に進むよう、支援体制を整備してまいりたいというふうに思っております。

アウトカム（成果）指標ですけれども、地域の見守り活動があることによって、安心して暮らし続けられると回答した区民の割合につきまして、現状でアンケートを取りましたところ、令和元年度は50%ですが、目標値、令和5年度に向けましては70%を目指してまいりたいというふうに考えております。

資料にない部分の説明なんですけど、先ほど森田委員のほうから「おうち日和」の話が出ましたが、ちょっと重複しますけれども、簡単に説明させていただきます。

表紙には、大東地域の潮コーディネーターさんに表紙を飾っていただいております。

この見開き、ちょっと見にくいですがけれども、本日ご出席の森田委員と潮さんの話が掲載されております。

先ほど森田委員から出ましたので、コロナ禍の状況を書いたものです。

そういった中で、どういったことができるかなということで誕生したのが、先ほど森田委員からご紹介ありました役立つ情報をお伝えする「おうち日和」の発行ということです。今まさに桜宮地域版をご覧いただいておりますが、右側の写真の横にメッセージを入れる欄がございまして、各地域のコーディネーターさんによって印刷されたり手書きで添えられるなど工夫された上で、外出を自粛されている方に一軒一軒自分の手で配られています。

緊急事態宣言は5月に解除されましたが、まだまだ油断できない状況の中、「おうち日和」の発行は各地で続いています。また、ふれあい喫茶などが再開できず、直接お会いできない人に電話をかけて様子をお伺いするなど、どんな状況でも消えない消さないつながりづくりを続けていただいております。

私からは以上です。

#### 【南議長】

どうもありがとうございました。

ただいま事務局のほうから都島区の将来ビジョンと、それと、資料にはなかったんですがスライドということで見せていただきました。コロナ禍の中での地域での活動の仕方とか、何かそういうふうなこと、防災訓練のこととか何かありましたけれども、この議題（2）だけでなくて全般的にでもいろんなことをご質問等がありましたら、何か。

すみません、森田さん、ここでしゃべってもうたらよかったですね。すみません。何でしたらつけ加えてもらって言うてもらって結構です。各地域で、ちょうど桜宮のほうだったら食事サービスももう始められているし、それと各地域でボランティア的に何か行事でこういうような形で取り組んでいるよとか、何もかも一切中止にしているよとか、そういう話があれば。また、コロナの中でこういうことでしんどかったとか。また、阪田さんのほうでは、我々はどちらかといえばボランティアのほうで行事をしたいほうなんですけど、逆さまに、こういうことでやったら参加しやすいとか、こういうことで安全的なこととか、そういうことをしてくれたらもっと参加しやすいとか、何かそういうアイデアがあれば、忌憚のない意見を皆さんで言うてもらえばいいなと思っておりますので、どうかよろしくお願いします。

誰から口火切ろう。切ってくれる。ちょうど食事サービスとかやっておられるし。うち、高倉は、桜宮

さんがやっているのを知っていたんですけれども、うちは弁当じゃなくて手づくりにこだわる地域だったので、手づくりで何かをつくりたいということで、弁当より何かつくるということで、結局つくるほうが密になってしても。あの狭いところで。それやったら無理やねという話をしているうちに、区社協のほうで弁当を配付してくれはるという話が出てきて、そしたら、それに乗っかりましょうかと。それが2回ほどしていただけたということで、その以降からは弁当を我々が持って行って、どうしてるのと聞く方向でしたらどうかなと。ただ、持って行って、またぺちやくちやししゃべっていたら何もならへんし、そこらも難しいし、どういうやり方しようかなというのは今高倉地域ではちょっと手探りで考えているような状況なんですけれどもね。あまり僕のほうばかりしゃべるとあれなので、桜宮のほうから、こういうことで考えてしたとか、何かそういう話があれば。

#### 【中口副議長】

桜宮は町会長に弁当屋さんがいてはるという強みがありますからね。区役所の前のヨシイさんなんですけどね。だから、そこに頼めば一発ということで。ただ、ちょっと弁当ばかりで、もうちょっとええのがないかなというのもちょっと意見としてあるのかなとは。ほか食べていませんから知りませんが、あるんですよ。でも、やっぱり密というのを避けないかんということで、とにかくアクリル板をして、そして意外と静かに食べてはるんですよ。あまりしゃべらずにね。ほんまはしゃべるために来てはるといのが一番なんですけれども。お年寄りの方というのは。ちょっとしんどいところはあるんですけど、それでも顔を見るのもいいんじゃないかということでの7月からの復活ということだったんですよ。だから、ほんまはみそ汁つくるための女性部の方とかで今まではいっぱいやったんやけど、それもちょっとなくなったので、今はお茶ですかね。ペットボトルになっとるんですが、何かそういうことでまだまだ、ワクチンができるまでは何もできんのかなということで。とにかくアクリル板だけは地活協のお金でぱっと買ってそろえましたので、10万使ったなど、ほか使わんでええから、まあええかということでぱっと買ってやっている事業ということで、始まったところなんですけどね。それでも、ちょっとでも人が集まってもらわんと、家の中で閉じ籠もっていただくのが一番寂しいと思いますのでということで。森田さんとか頑張っていたいたですよね。女性部の方。

それとか、別の話なんですけど、単身者の見守りというのが物すごく困難で、ここの連合はクラモトさんという方が町会長なんですけど、ここの裏からずっと東の交差点の中野一丁目ぐらいなんですけど、去年1年間で4件ぐらい、家の中で倒れてるのちゃうかということで、皆さん走っていただいたみたいで、いつもごみを出しに来るのに、あのおばちゃん来ないとか、いつも犬を連れて歩いているのに、あの人見ないねということで、4件中3件は自宅で死亡されていて、もう一件は、もうとにかく心配やから、家たたいても出ないしとって、レスキューを呼んで、レスキューが来たら町会長にガラス割ってよろしいかという許可を、家に入れへんということで、町会長、よしと言うたんやけど、ほんなら入ったら誰もいなくて、それで後々聞いたら、誰にも周りに言わんと入院しとったということで、帰ってきたら窓開いてるから、誰か弁償してくれって町会長のところに来たという、ほんまに町会長、やり損やと言うて笑ってましたけどね。

やっぱり見守りというのは、独り暮らしの方の見守りというのは、その町会なんかはよく見ていただ

いていて、だから犬の散歩していないとか、ごみを出しに来ないとか、そういうので見に行っていたいたんですけれど、たまに地域の人と話をするんですけれど、そこまで見ていないので、やっぱり横のつながりというのが物すごく大事やなというのはつくづく。最近、ここ1年ぐらいの間の話だったのでね。その話をお酒の席で聞いたんですけれど、あ、すごいな、やっているなと思ったんですけれど。うちの町会は280世帯で、国勢調査は1,100戸ぐらいあるのかな。それで、マンションが六つあるので、一戸建ての家というのは90世帯もないので、マンションの中は分からへんし、一戸建ては誰が住んではるかというの町会長と班長で大体把握はしとるんですけれど、それでも毎日の行動までは見れませんが、近所付き合いというのは大事やなというのはつくづく思うんですけれどね。

だから、そういう今さっきの見守りとか独居老人の云々で民生委員さんも見てくれているんですけれど、いろんなどころ、縦や横に糸をつないで、本当に漏れのないようにしていかないと時代になってくる。どんどん町会も平均年齢も毎年1歳ずつ上がって行って、子ども増えへんのかなというのがちょっと心配で思っとるんですけれど、そんな状況なので、とにかく近所付き合いというのはもっと密にしていかなかんし。なんですけれど、こんなコロナのことがあるので夏祭りもなくなるわ、桜祭りもなくなるわ、区民まつりもない。全然なくなってもうて、何もないねというのを会話のネタにして歩いとるようなものなんですけれどね。だから、とにかくこのコロナが早くなくならんかなという、そういう状況ですね、うちのところは。

**【南議長】**

熊本さん、何か。

**【熊本委員】**

今の話お聞きして、やっぱりコロナはまだしばらくあるかと思うんですけれども、コミュニケーションを取れるように、ちょっとずつでもイベントを再開していけたらなと思っています。

あと、防災のことなんですけれど、コロナが起きて収容人数がかなり少なく、昨日のニュースなんかでも、いっぱい入れなかったというのがあったので、もし私たちの地域でそういうことが起こったら、安心して、行ってちゃんと入れるようになっているのかなというのがちょっと心配になりました。

**【松井防災地域活性担当課長】**

そのことについてお答えをさせていただきます。

確かに熊本委員がおっしゃっていただいているように、先ほどの説明でありましたけど1人1.6平米を4平米なり6平米ということでスペースを拡大していかなあかんということになりますので、今まで想定していた避難所、小学校に避難されてこられる方が、そのままの人数が来ると結局不足してしまうんです。なので、この間学校のほうにご協力いただいて、避難できる教室数を拡大していただくということをまずさせていただくとともに、あと分散避難ということで、最近でいいますと車で避難される方も多いので、学校の運動場も避難所として開放していただいて、車で避難される方は車の中で生活できるような形で、あるいはテントをそこに張っていただくというふうなこともできるようなことをすることによって、避難を想定される人数は一応確保できる形にはなっております。ただ、毎年想定外というふうなことも言われていますので、そういった想定外にも耐えられるように、引き続き避難所、避難できるような場所は確

保していくような努力は続けていかないといけないと考えているところでございます。

【南議長】

そのために各地域で防災訓練でされるんですね。

【松井防災地域活性担当課長】

皆さんしたいと言っているんですけど、なかなかやっぱり、すると密になるので、どういうやり方ができるのかというふうなことを皆さんといろいろお話をしながら進めていきたいとは思っているところでございます。

【南議長】

多分、したとしたって、ごく一部の者しかできなくて、一般の方にこういうような訓練しますというのはなかなかお示しできないというのがちょっと困っているところなんですけどね。阪田さんのほうで何か。我々はどうしても内部のほうから見るんですけど、外部から見て、こういうやり方をしたらできるよと。若い人の頭で。なかなか、ここにあったけどリモート会議とか。そんなことどないしてするねんというのが我々の考えでね。どうしても僕らは顔を見てしゃべらんと、画面を見てしゃべるとというのが慣れていなくて。多分そんな慣れはるやろうし、そういうので、今後こういうようなやり方をしていったら会議とかもできるよとか、アイデアがあれば。何か思ったことがあれば。

【阪田委員】

それはコロナ問題の解決策を僕に聞いているということですか。

多分コロナ終息するの数年かかると言われているじゃないですか。その中でどうやって人とコミュニケーションを取っていくかということなんですけど、僕は個人的に高齢者の方もスマートフォンを使ったほうがいいんじゃないか派なんです。使えないというところで何か決めつけてしまっているのか。かつてパソコン教室みたいなのががっとうまくいったときがあったじゃないですか。ITブームみたいなのがあって。あのときにはパソコンブームで、高齢者の方が行ったんですけど、なかなか高齢者の方が使えなかったという現実があって、リハビリの一環で終わってしまうということがあったんですけど、スマートフォンって多分パソコンより使い方すごく簡単なんです。多分。使える人を高齢者の中でも一人でも多くつくれば、多分それは何か一つの解決策になるんじゃないかなということで、僕はスマートフォンは使えるようにしたほうがいいんじゃないか派です。

【南議長】

普通の携帯は2年ほどしたら使えなくなるんでしょう。ガラケー駄目になる。

【阪田委員】

多分ガラケーよりもスマートフォンのほうが使いやすいと思うんですけどね。慣れれば。ハードルはちょっと高いですけど、パソコンよりも絶対ハードル低いので、多分使える人は僕は多いんじゃないかなと思っておりますけど。今の高齢者の方、結構元気なので。と思っておりますけど。

【南議長】

ただ、毎日使わんと忘れてしまう。しょっちゅう使っていないと忘れてしまう。

【阪田委員】

その問題は僕には解決はできないですが、スマートフォンは普及するんじゃないかと思ったりはしますけどね。

【南議長】

百歳体操をやめてスマホ教室を一緒にすればいいのかもね。

【阪田委員】

パソコン教室よりスマホ教室のほうがいいと思いますけどね。パソコンはちょっとハードルが高過ぎて、多分リハビリの一環で終わっちゃうんですけど、スマートフォンは実用性があるので、多分高齢者の方でも使える人は結構いてるんじゃないかなと思いますけど。

【南議長】

食事サービスに来はったら、何人かにスマホ教室しようかというのは、アイデアをちょっとパクらせてもらうわ。

【阪田委員】

うちの母親も60を超えてからスマートフォンを使い出したので。LINEぐらいはできるので。多分できる人は結構いてるんじゃないかなと思いますけどね。

【南議長】

ありがとうございます。

それと、森田さん、さっき先にしゃべってもらったんですけど、今コロナの中で、非常に人のところに訪ねても行きにくいし、多分、こういう言い方したら失礼やけど、あまり気にしていない人はどんどん外に行きはるし、気にしている人は家から一步も出ない。もう怖い怖いと言うて出はれへんし、そんなんどのように。さっきも言った手紙を入れるとか何か苦労されているやろうから、何かそういう点であれば。

【森田委員】

一番最初、2月の末ぐらいからコロナのあれで自粛になったんですね。2月、3月、4月ぐらいがずっと自粛ムードで、みんなどうしようとおっしゃっていたんですね。これの1号ができたのが5月ぐらいだったんです。それを一番最初に持って行ったときには、やっぱりすごく反応がありました。久しぶりに関わりができたというので、すごく関わりができたというので感動されましたね。やっぱり皆怖いんだけど不安なんですね。本当にこのとおり、安心、つながりというのは全くこのとおりなんですよ。今はこれが不安。安心の反対、不安で、つながりが別々、孤立という形になっていますのでね。だから、この部分を何とか考えないと、もう本当に、今食事サービスに来られている方でも、30人いたら半分以上が90歳代なんです。長生きでね。その人たちが今よたよたして来られているのが、介護施設、さっき申しましたようにそういうふうな状態になってきたので、うちの委員長が思い切って食事サービスを一番に始めたんですけどね。そしたら、そのときみんな物すごく喜ばれたんですよ。きっとやめるのは簡単ですけど、するのは非常に勇気が要ります。今の時期、始めるということに対して非常に勇気が要りますよね。もし何か事が起こったら大変なことですのでね。でも、それによって皆、物すごくうれしいと言って喜んでくれはったので、何とか今頑張っているんですけども。

今度、お弁当も区社協のほうから、さっき南さんがおっしゃったように配達してくださるように。前、

1回目のときは、私のところの桜宮はお断りしたんです。というのは、前回は市のほうからする分をお断りしたのは、高齢者が会館まで取りに来て、すぐ帰るといのは不可能に近いと思ったんですね。それでお断りしたんですけれども、食事サービスを始めて皆喜んで来てくださるし、何とか秋口になったら、取りに来て、持って帰ってくださるといのも可能じゃないかということで、私のところのほうは9月の末から取りに来ていただくのと、食事サービスとで、10月なんかは毎週になります。2回はうちの会館で食べていただいて、2回は取りに来ていただくという形で毎週出てこられます。それ皆一応集計取ったんですね。皆さんこういう形にしたいと思えますけれどもどうですかと言ったら、全員喜んで取りに来ますと言いはるのでね。怖い人はもう怖いでいいと思うんですよね。怖い人は自粛してはったらいいと思うんですね。でもやっぱり元気になりたいと思う人は、私たちでも、やっぱり今日どこも行くところないなと思ったら、一日、日曜日でも起きたままの格好で夕方まで過ごすときもあります。何もする気がなくて。お年寄りの人もやっぱり、今日食事サービス行かんらんとか、お弁当取りに行かんらんと、服一つでも着替えますのでね。そこも取りあえず会館まで歩いて来るだけでも運動になると。目的があるから歩いて来れる。目的がなかったら一日家の中で、立つこともしない。トイレぐらいしか行かないと言うんですよね。それではだんだん萎縮するから、何かちょっとずつでも毎日行くところがあるといのをこさえられるほうがいいと思うんですね。今までは接骨院とかそういうところへ毎日よく行かれてたんですけど、お医者さんのほうは怖がって行かないので、余計に行くところがなくなっていますね。だから本当につながりという、さっき中口さんがおっしゃったようにつながりが一番大事だと思います。近所の。そういうことです。

#### 【南議長】

結構時間も押していますし、今、安心とかつながりとかいう話がありましたが、次回はまたそういう点から、どういうやり方をしたら見守れるとか、どういうことをしたらつながれるとか、さっき言われたスマホで何かお年寄りとうまいことつなげるとか、そういう話を次回また掘り下げていくといのか、また進めていきたいなと思いますので、宿題じゃないですけど、またこういうことを話したいなと思っていますので、また次回そのようなことで頭の片隅に置いて、こういうことがアイデアがあるとか、こういうことをしゃべろうかなといのをちょっと宿題にしたいと思います。今日はどうもありがとうございます。

それでは、司会のほうへ、よろしくお願ひします。

#### 【細谷防災担当課長代理】

本日は、議長、副議長の皆さん、委員の皆さん、長時間ご議論いただきましてありがとうございました。

それでは、最後に大畑区長のほうよりご挨拶させていただきます。

#### 【大畑区長】

どうも遅くまでたくさんのお話ありがとうございました。

また、この部会は範囲が広いので、3人の課長から説明もたくさんさせていただいたので、説明も長くなってしまひまして、そこだけご了承いただければと思います。

今、やっぱり本質的な問題、さっき中口委員がずっとおっしゃっていただいたように、4人中3人ですか、ご自宅で亡くなられている。そのいわゆる孤独死といひますか、単身者の方をどうやって見守っていくかといのは本当に地域として大きな課題で、我々今一つやっているのは、60歳になられて退職するときに、

国保の窓口に来て保険証を取りに来ますので、そのときにちょっとでも地域の話をして、できれば退職から空けずに地域活動に参加してもらおうと、そのままずっと流れていけるかな。やっぱり一回地域との関連が途切れてしまうとなかなか難しいのかなというのがありますので、なるべく地域とつながっていくことをやっていきたい。その手法というのは、今議長から次回の宿題ではないですが、いろんな手法があると思うんですね。それについて、たくさんまた次回ご意見をいただけたらと思います。スマホ教室も、当たり前のように、実はあまりスマホ教室って確かにはないですね。パソコン教室はありますけど。阪田委員おっしゃったように、ガラケーの携帯よりも画面も大きいですし、操作は指でできますし、ちょっと簡単スマホみたいな機種であればすごく高齢者の方のハードルも低いのかなというふうに思います。そんな形で、例えば地域でちょっと教室を何回か開いてみるとか、そんな試みもこの部会の中で決めていけたらいいんじゃないかなというふうに思います。

いつも、この部会は福祉系で、僕もなんですが、副区長も福祉系は担当していますので、ちょっと副区長からも最後一言お話ししてもらえればと思います。

私からは以上です。

#### 【谷口副区長】

ほかの部会でも、まさにこのコロナ禍でどういうふうに事業をしていくかという話がありまして、それはやっぱりITの話が出ておりました。会議とつながりの場というような、Zoomとか言われていますけれども、ITを使って何か考えられないかという話がありました。今後、保健福祉センターでもそういったものを考えてまいりたいと思っております。引き続きよろしく申し上げます。

#### 【細谷防災担当課長代理】

本日は誠にありがとうございました。

これで区政会議終了させていただきます。本日は誠にどうもありがとうございました。